



平成19年8月1日

各位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証第一部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
管理本部長 原田 要市
(TEL. 03-3264-7111)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成19年8月1日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項に基づき、一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人選任の理由

当社の会計監査人でありました「みすず監査法人」は、平成19年7月31日をもって、当社の会計監査人を退任いたしました。

このため、当社監査役会では、当社の証券取引法上の監査人であります「新日本監査法人」を、平成19年8月1日付けで一時会計監査人として選任することといたしました。

「新日本監査法人」は、平成19年6月29日付けで、証券取引法上の監査人として追加選任されております。

2. 退任した会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称：みすず監査法人

事務所所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

3. 退任年月日

平成19年7月31日

4. 選任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称：新日本監査法人

事務所所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

5. 就任年月日

平成19年8月1日

以上